

- (注1) 本条文は、平成30年9月13日にベルギー法令データベースのホームページ (http://www.ejustice.just.fgov.be/cgi_loi/change_lg.pl?language=fr&la=F&cn=1937062730&table_name=loi) からダウンロードした「Loi portant révision de la loi du 16 novembre 1919 relative à la réglementation de la navigation aérienne」を沖縄県が翻訳したものである。
- (注2) 本条文の日本語訳及び概要について、ホームページや書籍等への転載に関しては、沖縄県に対する許可申請等は不要とする。転載に当たっては、事実関係の確認等は転載者の責任において行うこと。
- (注3) 主要な条文については、便宜上、条文においてマーカー処理をしている。

ベルギー航空法（抜粋）

第1章 総則

第1条 本法令における用語の定義は以下の通りである。

航空機とは、空気の作用により大気中を飛行できるすべての機械のことをいう。

国有航空機とは、軍事用の航空機、または税関や警察等国家役務のための航空機をいう。

私有航空機とは、国有航空機以外のすべての航空機をいう。

航空機管理者とは、航空機を所有しておりかつ当該航空機を自らの利益のために使用することができるすべての者をいう。航空機管理者の氏名が登録簿またはその他あらゆる公的書面に記録されていない場合、航空機管理者の存在が確認されるまでは航空機の所有者が航空機管理者とみなされる。

指揮官とは、経営者として航空機に投資を行ったすべての人物のことをいう。左記の人物が不在の場合には第一操縦士がこの役目を負う。

飛行場とは、航空機の運行の起点となるすべての場所の事をいう。航空機の運行に必要な設備もこれに含む。一時的な利用を含め、航空機の離着陸に用いるために整備されたあらゆる土地または水面をいう。

（滑走路周辺の敷地とは、飛行場内の滑走路、一部またはすべての土地、滑走路に隣接した建築物で立入制限されているものをいう。

立入制限とは、身分証や立入許可証、磁気カードまたはコード付きカードによって立入が制限されることをいう。

安全制限とは、武器または違法行為のために用いられうる物の流入を防ぐための処置をいう。

主任監査官とは、航空及び空港に関する監査を行うことのできる航空院局長のことをいう。） <1999-05-03/30法 第2条006；1999年3月1日公布>

[1 空港監査主任監査官補佐：国王によって認められた空港監査主任監査官補佐の委任において命名される肩書き] 1

別段の定めのない限り、この法律は民間の航空機のみ適用される。

(1) <2009-12-30/01法 第11条 014；2010年1月10日公布>

第2条 この法律の定める制限及びベルギー王国アレテによって規定される場合を除き、ベルギー国籍の航空機は王国領域上空を自由に運行することができる。

この法律の適用においては、王国領域とは領海を含めた領土のことをいう。

第3条 外国籍の航空機が王国領域上空を運行する場合、航空院を管轄する大臣の許可が必要となる。

王国領域上空での運行に関して相互協定が結ばれている国の航空機に関しては大臣の許可は不要とする。

外国籍の軍事用航空機が王国領域上空を飛行する場合、ベルギー国防省の許可が必要となる。

第4条 ベルギー国籍及び外国籍の航空機に対して、ベルギー国王は、王国領域全土ま

たは王国領域一部の上空の飛行を禁止することができる。

第5条 航空運輸に関するあらゆる規制、特に航空機及びその乗員乗客・運行・航空交通・領土・運行及び航空交通を賄う公共事業・通航料・種々の税金・領土及び公共事業に関するロイヤリティーに関しては、王国アレテによって規定されるものとする。

<2001-01-02/30法 第18条, 007; 2001年1月3日公布>

(2 国王は、第一項において言及した内容に関して、国際条約または同条約において採択された国際的な手段に起因する義務の履行を保証するために必要な措置をとることができる。

これらの措置は、修正・補完・差し替え可能であり、または法的規定自体を廃止することもできる。

この段落は、法律の公布によって、1998年12月9日付の王国アレテ「民間航空における事故及び事件の調査に関する規則」の法的基盤の一つを構成する。) <2001-01-2/30法 第18条 007; 2001年1月3日公布>

(注: 1991-03-21/30法第174条における修正は、我々の知りうる限り、決して行われることはなかった。同条の有していた修正形式は1998-04-02/34アレテ第32条及び174条における修正以来消滅している。)

第6条 この法律の施行後、定められた条件によって登録された航空機の国籍はすべてベルギー国籍となる。